

### あいち電子調達共同システム（公共工事）の不具合に関する開発元の責任問題及び再発防止策の検討・調整結果について

このことについて、システム検証委員会の検証結果を踏まえ、あいち電子自治体推進協議会と開発元である富士通株式会社の間で検討・調整を重ねてまいりましたが、このたび、下記のとおりとなりましたのでお知らせします。

#### 記

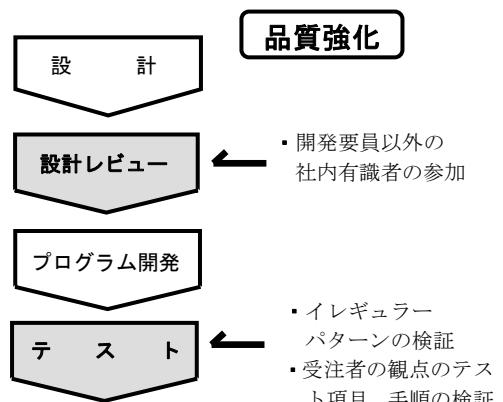
#### 1 開発元（富士通株式会社）の責任問題

開発元と協議会の間で締結しているシステムの維持管理業務委託契約中のS L A（サービスレベル アグリメント）条項に基づき、「システムの稼働が完全でなかった」という観点から、今年度、稼働に影響のあった時期分の委託料を減額するよう、変更契約を締結する。（平成 24 年 1 月 10 日付けで変更契約締結。第三四半期の委託料を 3,504,167 円減額。）

#### 2 再発防止策

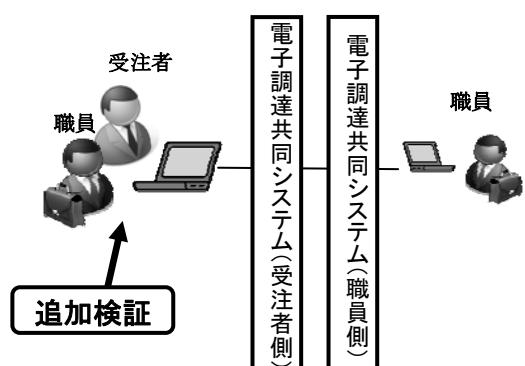
##### (1) システム開発・設計時の対策（開発元主導）

- ア 設計レビューに際して、必要な場合は開発要員以外の社内有識者をレビューに参加させ、画面・帳票・データ等の確認を行わせることで、品質強化を図る。
- イ 運用テストに際して、イレギュラーなパターン、受注者側の操作の観点を含むテスト項目や手順の検証を行い、設計上想定できていなかった不具合が発見される余地を増やすテストを行う。



##### (2) システム運用時の対策（協議会主導）

- 年に 1 回、協議会参加団体（県内 10 市町村程度）より受注者を選び、団体立ち会いの下、受注者側で一連の仮想入札を実施し、問題等が発生していないか検証する。  
併せて、システムの改善要望等意見交換を行う。



## 今回の案件の経緯

日 時	内 容
平成 23 年 9 月 13 日	不具合事象発覚
平成 23 年 9 月 30 日	プログラムの修正完了
平成 23 年 10 月 5 日	第 1 回検証委員会開催 <ul style="list-style-type: none"><li>・ システム不具合の原因の把握</li><li>・ 不具合案件の調査方法の検討</li></ul>
平成 23 年 11 月 10 日	第 2 回検証委員会開催 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 不具合案件の調査結果</li><li>・ 再発防止策の検討</li><li>・ 開発元の責任問題の検討</li><li>・ 電子くじの検証結果</li></ul>
平成 23 年 11 月 21 日	第 3 回検証委員会開催 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 再発防止策</li><li>・ 開発元の責任問題</li><li>・ システム検証委員会報告書</li></ul>
平成 23 年 11 月 29 日	小栗宏次システム検証委員会委員長が報告書提出
平成 23 年 12 月 26 日	間塚富士通株式会社代表取締役会長来庁

## 用語解説

### ① S L A (サービスレベル アグリメント)

情報サービスの事業者が、利用者にサービスの品質を保証する制度。回線の最低通信速度やネットワーク内の平均遅延時間、利用不能時間の上限など、サービス品質の保証項目や、それらを実現できなかった場合の利用料金の減額に関する規定などをサービス契約に含めることを指す。

### ② 設計レビュー

システム開発において、作成された仕様書やコードなどの成果物を調べ、仕様や要求を満たす内容になっているか、誤りや不具合が無いか、資源の浪費や不必要的冗長さ、極端な低性能などの問題が無いかなどについて開発者にフィードバックする工程。